

2022年度 一般財団法人日本看護学教育評価機構 定時評議員会 議事録

開催日時：2022年6月10日（金）13：00～14：45

開催場所：WEB会議システム（Zoom）による開催（主たる事務所所在地）

出席評議員数：評議員総数 7名

出席評議員数 6名

（以下敬称略）

出席評議員6名：山本則子、高袋香子、堀内成子、田母神裕美、正木治恵、南裕子

欠席評議員1名：片田範子

出席理事4名：高田早苗、田村やよひ、石井邦子、菱沼典子

出席監事1名：鈴木志津枝

議事録作成者：高田早苗

配布資料：

資料1：2021年度決算報告書及び監査報告書

資料2：第3期一般財団法人日本看護学教育評価機構 理事・監事の退任及び選任

資料3：第2期一般財団法人日本看護学教育評価機構 評議員の退任及び選任

報告1：2021年度事業報告

報告2：2022年度事業計画

報告3：2022年度収支予算

報告4：2022年度入会申請校

報告5：2023年度看護学教育評価申請校一覧

参考：2021年度経常支出の部：部門別予算額に対する執行額と執行率

参考：2022年度正会員校一覧（20220610現在）

I. 開会

Web会議システムにより出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時意見表明が互いにできる状態となっていることを事務局が確認した。

昨年度定時評議員会以降着任した、田村常任理事と事務局員2名の紹介があった。

II. 議長選出

評議員会開催の定足数である評議員の過半数の出席を確認し、定款第22条に則り、出席評議員の中から南裕子評議員が議長に選出された。議長より議事進行にあたり審議事項と報告事項を織り交ぜながら進行する旨告げられた。

III. 議事録署名人

定款第27条により、議長の南裕子及び代表理事の高田早苗とする。

IV. 議事

報告事項1. 2021年度事業報告（高田代表理事）

報告資料1の通り「管理・運営」と「評価事業関連」「事業計画達成度」に分けて報告した。「管理・運営」のうち、「3. 機構の事務局体制、財政基盤の整備について」の項は以下の説明があった。財政的に赤字決算を回避できたのは、JANPU 事務職員の助力とすべての会議、研修会、実地調査をオンラインで実施したことによるところが大きい。常任理事の就任、事務職員の採用により 2022 年度受審校 11 校の評価を円滑に遂行する事務局体制が整ったことから次年度以降は JANPU 助力分の低減が見込まれるが、引続き経費削減に向け努力をしていく。将来構想については評価事業の安定的推進に注力すべく委員会設置を当分の間見送る。「4. 定款、諸規則の策定及び改定」の項、6) 会員規則 2021 年 9 月 3 日改定は、入会時の申請名の統一を図るため「・・・入会申請にあたっては、学長ならびに当該看護学教育課程の責任者の連名」とした。

「評価事業関連」のうち、「1. 2021 年度評価の実施」では、COVID-19 蔓延、緊急事態宣言による影響で、草案提出・本提出を当初の計画より 1 ヶ月以上遅らせる措置をとったが、受審校・評価員の協力等により年度内に評価判定を終えることができた。評価委員会、総合評価部会を経て受審 6 大学の判定は「適合」となり、判定結果をホームページに公表している。「4. 受審年度意向調査の実施」について、田村常任理事より以下の通り補足説明があった。2023 年度から 2027 年度まで、年度による受審希望校数に差があることから平準化を目的として調整を行ったが、2022 年度のカリキュラム改正の 4 年後を希望する大学が多いこと、機関別評価認証機関の受審年との関連で変更が困難であること、学内 PDCA サイクルを構築中のため前倒しが不可能等、各大学の受審希望年度の理由は明確であり変更は 3 校に留まった。2022 年度は評価委員会を 2 部制とし、以降も受審校増への対応を図り、平準化は厳しいことを前提に受審校の希望に応えられるよう整備していく。「6. 大学院評価の実施に向けて」について、評価基準検討委員会にて検討し基準案も作成したが、大学院評価の全体像の決定の必要性から理事会の検討案件とし、2024～2025 年度（評価 2 クール目）に公表できるよう準備を進める。

「2021 年度事業計画達成度」は資料の通りである。

<質問・意見>

質問：分野別評価において保健医療分野は比較的進んでいるため文科省との情報交換は意味があると考えている。評価事業後の文科省への報告はあるか。

回答：1. 定期的には行っていないが、文科省看護専門官と参議院議員への挨拶時に現状報告を行った。今年 3 月の JANPU 主催の説明会にも動画で参加して頂き、看護学教育評価の重要性をお話頂いた。今後は評価事業の内容をまとめ定期的に情報提供することを検討する。

2. 前看護教育専門官より看護学分野でのコアカリキュラム改定時期についての意見交換の依頼があった。JABNE 評価基準内に、コアカリを考慮した教育内容であるかとの観点を設けていることから、評価の終了した 10 大学についてのコアカリ等の活用状況をまとめ、情報提供を行った。今後もこのような情報提供や意見交換を行う。

質問：受審校へのヒアリングの目的は何か。評価基準を検討している段階であるための

期間限定のものか継続するものなのか。

回答：ヒアリングは当初評価委員会が行うことを予定していたが、誤解を招くことが予想されたため評価基準検討委員会が行った。主目的は「評価基準」の表現・内容に不明確な点がないか、評価のプロセスにおいて困った点がなかったかの確認である。2020年、2021年は全大学を対象としたが今後は抽出した大学に対して行う予定である。

質問：受審とヒアリングとの関連、区別が受審校へ伝達されているか。誤解が生じないためにも目的が別

であることを明確にすべきでは。

回答：ヒアリング実施時期は評価報告書送付後の3月と明記しており、評価結果には関与しないことを明確にし、受審校にも伝えている。

質問：機関別認証評価の組織等との連携や情報交換は考えているか。

回答：現時点では情報交換はしていない。機構発足前に分野別評価を既に行っている医療系の機関との会合の機会があり、機関別評価と分野別評価の住み分け、評価負担の軽減に関する議論を行ったがそれ以降は定例化していない。今後4団体会合を持って頂き、そこに参加させて頂くことが現実的であろうと思われる。情報収集は行っていく。

意見：認証評価機関連絡協議会がある。ここにコンタクトをとると認証機関連合会の様々な連絡が届くため活用することを勧める。

第1号議案 2021年度決算承認・監査報告（石井財務担当理事・鈴木監事）

- ・資料1の決算報告書の通り、貸借対照表に示す資産の部、流動資産合計が23,305,115円、固定資産合計（ソフトウェア）2,346,300円で、資産の部合計は25,651,415円、負債の部合計は1,057,546円、正味財産の部合計は、24,593,869円で、昨年度より3,365,873円の増額となった。詳細は財産目録に記載している。
- ・正味財産増減計算書に示す経常収益は、主に会費と審査料で、経常収益計は20,620,076円で昨年度から5,187,038円増額となっている。経常費用は、事業費5,334,276円、管理費11,849,927円、経常費用計は17,184,203円で、5,762,456円の増額となった。当期経常増減額は3,435,873円、正味財産期末残高は、24,593,869円であった。事業費の増額は、評価事業拡大に依るものが大きい。また、事業費、管理費ともに常任理事、事務職員増員による増額となっている。
- ・貸借対照表内訳表を公益目的事業会計・収益事業等会計・法人会計に分類している。
- ・監査報告書について、鈴木監事より2022年5月11日に監査を行い、2021年度の決算および業務報告は真実であると認められたとの説明があった。

結論：2021年度決算報告および監査報告については異議なく、承認された。

報告事項 2. 2022 年度事業計画（高田代表理事）

報告資料 2 の通り、2022 年度事業計画が説明された。「2. 大学院看護学研究科評価の在り方の検討」について、プロジェクトチームを立ち上げ、検討作業を推進することとする。「5. 組織の基盤整備と JANPU との有機的連携の促進」について、設置主体である JANPU と看護学教育における有機的連携を図っていく。「7. 外部委員の導入」について、公正な機構運営、客観的な評価事業促進のために本年度から看護学以外の外部委員を評議員会、総合評価部会に導入を図る。

報告事項 3. 2022 年度予算案（石井財務担当理事）

報告資料 3 の通り、2022 年度の予算編成は経常支出の部の項目立てを変更した。評価事業は収益事業にあたるため評価事業が黒字の場合税金が発生する。これに伴い経常支出を収益事業と非収益事業とに分けている。評価に係る費用は事業費（収益事業）とし、2021 年度までは委員会毎に予算化していたものを事業に沿った項目立てに整理した。機構管理運営に係るものは管理費に集約している。人件費は事業費に常任理事報酬の 100%、代表理事報酬の 50%、事務職員 1 名 100%、2 名 80%、管理費に代表理事報酬 50%、事務職員 2 名 20%としている。

経常収入は会員校 133 校、賛助会員 1 社、受審校 11 校を基にし、31,750,000 円としている。経常支出の部のうち、事業費人件費は 15,910,000 円、事務職員増員のための増額となっている。評価員研修会は 91,000 円、ウェブ開催のため減額となっている。本評価は 3,488,000 円で、これも実地調査をウェブ調査に決定したため、旅費交通費の大幅減額となっている。2021 年度まで謝金としていた項目は評価員文書通信費と名称変更した。WEB 評価システム改修が一段落したためこの項目も減額となり、代わって保守費を計上している。事業費合計は 21,411,000 円と見込む。管理費のうち、事務費は電話回線独立にともなう初期費用が発生するため増額となる。管理費合計は 7,284,000 円と見込む。経常費用合計は 28,695,000 円、経常収支差額は 3,055,000 円の黒字が見込まれる。2022 年度期末残高 26,649,469 円を見込む。収益事業収支（受審料－収益事業費）はマイナス 3,261,000 円となり、赤字のため法人税課税対象外となる見込みである。

報告事項 4. 新会員校紹介（田村常任理事）

報告資料 4 の通り、2022 年度申込校 5 校を加え 2022 年 6 月 10 日現在、会員校は 128 校である。6 月 17 日予定の臨時理事会の承認を経て、1 校追加され 129 校となる。宮城・茨城・鳥取 3 県の大学からの申請により、会員校空白県は 6 県になった。

報告事項 5. 2023 年度受審校紹介（田村常任理事）

報告資料 5 の通り、昨年度の意向調査時点では 7 校であったが、最終的に 5 校となった。

<質問・意見>

質問：報告事項 3 に関して、人件費を事業費・管理費に分けるにあたって、割合は各法

人により規定されているものなのか。実態に即して割合を決定する認識でよいか。
回答：実態に基づき、評価事業に係る業務、機構運営に係る業務に分けている。明確な
外的規制はない。2022年度で示している割合は永続的ではなく、今後の業務実態
に合わせて按分率は変わると予想する。

第2号議案 理事・監事の退任及び選任（高田代表理事）

資料2にある第3期の意味は、1期2年で2018年から2019年が第1期、2020年から
2021年が第2期であり、2022年から2023年が第3期であることによる。次の通り6名
再任、7名新任である。

再任	理事	高田	早苗
再任	理事	田村	やよひ
再任	理事	大日向	輝美
再任	理事	秋元	典子
再任	理事	井上	智子
再任	理事	小山田	恭子
新任	理事	茂野	香おる
新任	理事	北	素子
新任	理事	片岡	純
新任	理事	工藤	美子
新任	理事	大川	宣容
新任	理事	大西	眞由美
新任	理事	角濱（宮崎）	春美

半数以上の入れ替えがある理由としては、理事・監事の任期は、6年が上限（定款33
条）となっており、来期が第2期の理事体制のままでは、2026年度は全員が退任となり
事業継続が困難となる。そこで、今期で一旦終了し4期目（2024年度）で再度就任する
理事・監事、3期目まで継続する理事・監事等を計画的に配置することで安定的な事業継
続を図ることとした。各ブロック、指名理事は資料の通り。任期満了に伴い理事を退任は
するが、委員会等で引き続き業務を担って頂く予定である。

監事は次の通り1名再任、1名新任となる。

再任	監事	鈴木	志津枝
新任	監事	小松	浩子

なお、資料の中に代表理事、常任理事と記載されているが、6月17日の臨時理事会に
おいて第3期代表理事等の選定がなされるため表記を理事に訂正する旨説明があった。

<質問・意見>

質問：ブロックごとの推薦、選出があるのか。または理事会が候補者を挙げるのか。

回答：現段階ではブロックごとの集まり（機能）がなく組織化していないため、理事会
において各ブロック内候補者を抽出している。将来的にはブロックごとの集まりを
設けることで推薦式となる可能性があるが、設けるには至っていない。

質問：選出するにあたり「考え方が適切である」ということを審議する場であるので、
国公立に配慮した選出方法なのか、または無関係かを問いたい。

回答：ある程度は配慮しているが比率を予め決定した後に選出することは難しいと考える。
既受審校、評価員経験者を中心に、機構業務に理解があり即戦力となる人物を
理事候補としている。複数の候補者がいる場合は国公立に配慮している。

結論：第2号議案 理事・監事の退任及び選任については異議なく、承認された。

第3号議案 評議員の退任及び選任（高田代表理事）

資料3の通り5名の評議員に関して、今後各所属機関での変更があると思われるが本日
時点で再任としている。氏名は次の通り。

再任	評議員	山本 則子
再任	評議員	島袋 香子
再任	評議員	片田 範子
再任	評議員	堀内 成子
再任	評議員	田母神 裕美
新任	評議員	和住 淑子
新任	評議員	戸田 潤

変更の場合は臨時評議員会にて承認となる。有識者2名が任期満了にて退任、2名が新
任となる。看護学以外の有識者1名（戸田氏）は学部長経験があり、機構運営経験も豊
富であることから依頼している。

質問：「評議員は組織の長」としているのは、定款に定められているのか。

回答：評議員候補者及び役員候補者選出規定第1条の枠組みに従い決定している。

質問：第1条（1）に評議員6名とあるが現在は5団体からの選出であり、選出規定を満
たしていない。

意見：選出規定を変更し、「6名」のところを「5～6名」とすればよい。

回答：選出規定の変更は、第4条により理事会決議事項であるので、理事会において「5
～6名」に変更する。または、再任評議員の変更の際に行われる臨時評議員会におい
て、1名追加で選出して6名とする。いずれかの方法により対応したい。ただし、団
体代表者が変更になる予定であるので書面評議員会を考えている。

結論：・第3号議案 評議員の退任及び選任については異議なく、承認された。

・最終的には理事会議決事項であるが、「5～6名」とする。

次回定時評議員会の開催日時について（事務局）

2023年度定時評議員会は、新規評議員決定後改めて日程調整を行う。

以上、Web 会議システムは終始異常なく、2022 年度定時評議員会は、14 時 45 分に終了した。

この議事録が正確であることを証するため、議長および出席した理事のうち 1 名より以上の議事を認め、記名押印する。

2022 年 6 月 17 日

評議員会議長氏名

南 裕子

出席理事（代表理事）氏名

高 田 早苗

